

住まい・まちづくり担い手事業活動報告会 開催報告書



- 開催日時 平成 24 年 2 月 6 日（月）13：00～18：00
- 開催場所 アジュール竹芝（東京都港区海岸 1-11-2）
- 主 催 建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会
一般社団法人住まい・まちづくり担い手支援機構
- 共 催 国土交通省

はじめに

【開催趣旨】

住まい・まちづくり担い手支援事業において採択された支援対象団体と、建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会に参加している建築等の専門家及び地方公共団体との情報交流を行うとともに、広くまちづくりに関する情報発信を行うことにより、先進的なまちづくりに関する取り組みの活性化を図ることを目的とする。

【概 要】

開催日時 平成 24 年 2 月 6 日（月）13：00～18：00

開催場所 アジュール竹芝（東京都港区海岸 1-11-2）

主 催 建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会
一般社団法人住まい・まちづくり担い手支援機構

共 催 国土交通省

【プログラム】

13：00 <第一部>分科会（住まい・まちづくり担い手事業の支援対象団体による活動報告）

15：50 <第二部>分科会報告会（コーディネーターによる分科会報告）

16：20 <第三部>シンポジウム「建築等を通じて地域の景観まちづくりを進めるために
—専門家の役割とその育成—」

17：50 閉会

【参加者数】

総参加者数 155名

支援対象団体・・・91名（26団体）

建築の専門家、地方公共団体等・・・47名



【主催者挨拶】

藤本 昌也氏（建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会 会長）



1960 年早稲田大学理工学部建築学科卒業。
早稲田大学大学院修士課程修了後、大高建築設計事務所勤務。
1972 年株式会社現代計画研究所設立。
法政大学、早稲田大学、東京大学、東京芸術大学、東京工業大学の講師を務め、1997 年より山口大学工学部感性デザイン工学科教授（～2000 年）。現在、関東学院大学建築設備工学科教授。早稲田大学理工学部、山口大学工学部非常勤講師。

■建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会について

この協議会は、良好な景観形成、まちづくりの推進に大きな役割を有する建築の専門家により構成される建築関係団体と、景観形成・まちづくり推進に積極的な地方公共団体が連携し、建築等を通じた良好な景観形成・まちづくりを推進することを目的として、平成 21 年 2 月に設立された団体で、今年度新たに 3 地方公共団体に参加いただき、合計 30 の会員団体で運営することとなりました。協議会として、建築等を通じた景観形成の総合的なまちづくりに取り組み、さらには住まい・まちづくり担い手支援機構と連携して様々な活動支援を経て、皆さま方の地域における景観・まちづくり活動をいかたちでお手伝いできればと思っております。

■地域に貢献する建築士とサポーター派遣制度について

私はかねてより地域に貢献する建築士というものは、幅広い基礎的素養、高い専門能力、健全な職業倫理という 3 つの素質を備え、地域に根ざした上質な建築を作り、育て、守ることがより大切なことだと提唱してまいりました。そこで、私たち建築士会では、その幅広い基礎的な素養を大きくものづくり、まちづくり、暮らしづくりの 3 つの素質と捉え、いくつかの建築士会ではものづくりの素養を持つ建築士を育てるために木造塾を開くなどして人材育成活動を継続しております。

そういった意味では、将来の景観まちづくりを担う建築専門家の育成が重要であるという考えをこの事業に反映していただき、今年度より新たにまちづくりの素養を持つ人材育成を目的としたサポーター派遣の仕組みが組み込まれたことは大変喜ばしいことと思っております。また、本年 3 月には、その成果や課題について、関係者による情報交換会が予定されています。

■今後の取り組みについて

願わくは、東日本の被災地復興まちづくりが望ましい形で推し進められることも視野に入れて、これまでの事業に加え、まちづくりの素養を持つ建築士等の建築専門家人材育成をより直接的、かつ継続的に推進できる新たな担い手事業、例えばまちづくり塾を地域ごとに開設するといった取り組みができないかと思っています。さらに言えば、こうして育てられた向上心のある建築士等の建築専門家が実務として地域・まちづくりの活動ができる健全な業務環境を整えることも取り組み課題として取り入れられないかと考えております。

【共催者挨拶】

川本 正一郎氏（国土交通省 住宅局長）



■住まい・まちづくり担い手支援事業について

暮らしの質を上げていく、快適な住生活を実現するためには、住宅単体だけではなく、地域の自然的・社会的特性を活かして、創意工夫したまちづくり・住まい環境づくりというものを進めていくことが重要であります。そのためには地方公共団体だけでなく、そこにお住まいの地域の方々の参画、あるいはそういった方々が主体的にまちづくりに取り組んでいただくことが大変大事であるということが、本事業のスタートラインであります。こうした活動を行った NPO 法人などの団体を応援しようということで、平成 21 年にスタートし、各地域で様々な活動を行ってこられた団体の皆さまの後押しを行ってきました。

昨年は東日本大震災があり、被災地の復旧・復興というのが現在大きなテーマとなっています。私も何度も被災地に入り、壊滅的被害を受けた地域を見ましたが、これから息の長い取り組みになるなという感想を持ちました。そういった息の長いロングランでのまちづくりを進めていくためには、地方公共団体だけではなく、そこに住んでおられる方々がより主体的に自らの問題としてまちづくりに取り組んでいただくことが重要になると思います。こうした取り組みというのは、全国で行われている地域づくり、まちづくりの取り組みにも共通項ではないかと思っており、とりわけ被災地における取り組みについては、全面的な支援を行っていくことが必要ではないかと思っています。

■活動報告会について

本日は 3 つの分科会に分かれて意見交換等が行われたと聞いておりますが、この活動報告会では、こういった地域づくりに取り組んでおられる皆さま、建築専門家、あるいは地方公共団体の方々が意見交換をしていただくということに意義があり、シンポジウムを通じて有益な情報を得ていただきたいと思います。

まちづくりの取り組みはスタートさせることも大変ですが、それを地域に根付かせていくといった取り組みが大変大事であると思っております。各地で様々な取り組みが行われておりますが、成功例、失敗例、あるいはもう少し工夫した方が良かったのではないかとといった事例もございます。是非、横のネットワークを大事にいただき、それぞれのまちづくりに活かしていただければと思います。いずれもこういった形で、全国各地で様々な活動をされている皆さまが集まり、意見交換する場というのは、大変貴重な機会だと思っておりますので、この活動報告会を機に各地でのまちづくりに向けた活動がますます盛んに行われますことを祈念しております。

＜第一部・第二部＞分科会・分科会報告

第一部では、住まい・まちづくり担い手事業の支援対象団体 26 団体を活動地域ごとに 3 つのグループに分けて、実施した活動内容やその成果、工夫点、苦労や悩んだ点などの活動報告を行いました。

第二部では、これら各分科会のコーディネーターによる分科会報告が行なわれました。

①分科会 A 9 団体

【コーディネーター等】

コーディネーター	小林 正美 (社)日本建築学会)
	浅野 正敏 (社)日本建築士事務所協会連合会)
	山本 成孝 (社)日本建設業連合会)
アシスタント	酒井 沢栄 (㈱都市環境研究所)

【支援対象団体】

長洞元気村協議会
いわて景観まちづくりセンター
まちづくりデザインサポート ワークショップ実行委員会
角館まちづくり研究所
チャチャチャ 21
会津北方小田付郷町衆会
ファッションタウン桐生推進協議会
街・建築・文化再生集団
佐原町屋研究会



【概要】

東北から関東にかけての地区ということで、震災復興プランやその中での専門家の役割という非常に重いテーマを中心に意見交換が行われました。

岩手、宮城県の 3 団体からは、まちづくり復興プランに対する県・市町村と住民の意識のズレをいかに埋めていくかという課題が挙げられ、それに対して地元住民の“高台に移転してでも近くに住みたい”という意向を伝えるためにイメージや図版を使うなどといった具体的な工夫点が報告されました。また、一番難しい点であると考えられますが、防潮堤や高台移転などといった命を守る防災のために今まで慣れ親しんだ景観が一変してしまう、そういった場面で私たち建築系の専門家があえて勇気を持って景観の大事さを主張していかなければならないという意見がありました。

秋田、福島、千葉県の団体からは、あまりメディアで伝えられない災害である、全壊してしまった蔵や古民家をいかに再生していくかという課題が挙げられ、それに対して伝統的建造物群や歴史まちづくり法の指定を受けていない部分の費用面について何か良いアイデアはないかという点で意見交換が行われました。この点については明確な答えはありませんが、少なくともオーナーがその気にならないと何も動かないという共通認識は確認されました。

サポーター派遣制度については、実践を積み重ねていくことが重要という意見がありました。制度そのものの普及がされないまま、事業がスタートしてしまったこともあり、報酬がないという点やベテランが派遣されて困惑してしまったなどといった問題点が挙げられましたが、一方、サポーター側からは派遣された地区で得た知見が自分のまちづくりの参考になるので非常に良かったという意見も出ました。

＜第一部・第二部＞分科会・分科会報告

②分科会B 9 団体

【コーディネーター等】

コーディネーター	砂金 宏和 (社)日本建築家協会)
	南條 洋雄 (社)日本建築学会)
	松本 哲弥 (社)日本建設業連合会)
アシスタント	高松 誠治 (株)スペースシンタックス・ジャパン)



【支援対象団体】

西岬海辺の里づくり協議会
グリーンライン下北沢
代官山ステキなまちづくり協議会
目白まちづくり倶楽部
洋光台まちづくり協議会
ブレーメン通り景観形成協議会
山梨県広告美術業共同組合
伊勢志摩さいこう会
顔の見える松阪の家づくり推進協議会



【概要】

住まい・まちづくり担い手事業については、まちづくり団体の内部に専門家がいらっしゃる団体もいくつかあったのですが、その専門家とは異なるジャンル、例えばランドスケープなどといった他の部門の専門家が参加してもらえることは非常にありがたいという意見、行政が行う規制誘導タイプではなく、地域と開発事業者が協働していくためのルール作りには建築系の専門家の参画が欠かせないので、そういった専門家の参加は非常に有意義であったという意見をいただきました。

サポーター派遣制度については、そこで経験したことを自分のまちづくりに活かすことができ良かったという若い専門家の意見、それまで関心のなかった地域の伝統や意匠に対して、この活動を通じて、関心が高まる機会につながったとの意見がありました。また、この分科会でも先ほど話のあった分科会 A と同様に無報酬の是非についての意見交換を行ったのですが、ブレーメン通り景観形成協議会で活動したサポーターから、活動は無償であったが、まちづくりヒント集を作ることによって、将来的に自らの仕事につながる機会が得られたと感じているとの意見が出ました。こうした専門家のまちづくり活動参画の捉え方は、行政の財政状況が厳しく、まちづくり活動に直接的な支援が行いにくい状況下での一つの解として考えられるのではないかと思います。サポーター選定について課題として挙げられたのは、活動地域内でサポーターを選びたいと考えても、人口密集地に専門家が集中してしまっているため、その地域内では見つけにくいという点でした。

制度自体については、ぜひ継続してほしいという意見の他、制度の役割として、こういった機会を通じて色々なまちづくり活動が全国に提示され、他地域のまちづくり活動の参考となる意義も大きいのではないかと意見をいただきました。制度（の運用）について課題として挙げられたのは、本年度、対象地区の選定が遅くなり、実質的な活動期間が短かったため、もう少し長い期間活動できるよう選定等を迅速に対応してほしいという点でした。

＜第一部・第二部＞分科会・分科会報告

③分科会C 8団体

【コーディネーター等】

コーディネーター	田中 互 (社)日本建築家協会)
	福島 賢哉 (社)日本建築士事務所協会連合会)
	江川 直樹 (社)日本建築士連合会)
アシスタント	濱本 智子 (株)都市環境研究所)

【支援対象団体】

京町家承継促進研究会
大阪府建築協定地区連絡協議会
有馬まちなみ景観委員会
まつえ・まちづくり塾
キビタスフォーラム
東新会（まちづくり協力隊）
雲仙古湯商店街周辺地区まちづくり協定運営委員会
首里まちづくり研究会



【概要】

8団体それぞれが風景・まちなみを守るということを目標に様々な観点からルールづくりに取り組むため、具体的に検討を進められているということで非常に興味深い分科会でした。

まちづくり活動を行うにあたり、参加されている方々に対して、どうやってまちの景観価値を短期的な見方から長期的な見方に意識を変えていくか、つまり、処分するのではなく、ずっと保っていくことが価値へと繋がり、その価値を維持することができるという意識をどう広げていくかという点が共通課題でした。また、まちの景観価値や不動産価値を維持することに対して、専門家やコーディネーターがいかに支援していけるかが重要であるという意見交換を行いました。普段何気なく見ている景観に対してどうやって愛着を持つかという点に対して、facebook を活用して情報発信や意識の底上げを行っている団体や、家の歴史的経緯などを紙にして記録していくと取り組みを行っている団体がありました。

ルールづくりについては、建築協定・景観まちづくり協定・自主的なガイドラインを含めて、無理強いしない範囲でどういった進め方をしていくか、そういった判断が行政や個人などにも求められるという意見がありました。また、ルールづくりを行うにあたり大きな課題となる権利問題については、相続などによって一度結んだ協定を維持するのが非常に難しいため、利用する権利と持つ・売る権利を分離させ、それを一括して管理していくような仕組みを作る取り組みをしている団体もありました。

サポーター派遣制度については、兵庫や京都では既に若い専門家の育成システムのようなものが始まっている中で、若いうちから建築家としての知識だけでなく、法規制や現場に親しんでいくことという制度は重要で、そういった専門家を中心に意識を共有していく仕組みづくりが必要であるという意見がありました。一方で、もっと早く制度を周知してほしかったという意見がありました。

要望としては、こういった活動を継続していくための人に対する支援や資金的な支援を今後も継続して行っていただきたいという意見がありました。

＜第三部＞シンポジウム「建築等を通じて地域の景観まちづくりを進めるために —専門家の役割とその育成—」

【パネリスト】 河田 育康氏（岡山県倉敷市副市長）



1946 年生まれ。1969 年千葉大学園芸学部卒業、同年倉敷市就職。
1991 年建設局都市開発部都市計画課長、1994 年下水道局下水建設部下水計画課長、2000 年建設局副参事、2002 年建設局参事、2005 年建設局長を経て 2008 年 6 月より現職倉敷市副市長。
倉敷市水島緑地福田公園をはじめとして、市内の都市公園の計画・整備、倉敷駅前地区幹線街路整備等、市内公共施設のパブリックデザインを手がけるとともに 1990 年度の倉敷美観地区背景保全条例の制定に庁内チームとして係る。

■倉敷市のまちづくり

2008 年 12 月に JR 倉敷駅の北側に位置する倉敷チボリ公園が閉園となり、その後 2011 年 11～12 月に年間 800 万人の集客が見込まれるアリオ倉敷、三井アウトレットパーク倉敷といった商業施設と倉敷みらい公園がほぼ同時にオープンしました。JR 倉敷駅の北側にはこのような施設ができて人が集まるのですが、この方々を倉敷市全体へと誘導していく方策が今後の課題だと言えます。

倉敷の景観まちづくりに関しては、地元の豪商であった大原家の大原総一郎氏が“黒い屋根瓦のまちなみ”を残していきたいということから考えた、大体 1km 四方の区域内に倉敷駅前・財倉敷中央病院・旧倉敷市庁舎（市立美術館）・倉敷市民会館の 4 つの点となる建築物を作り、その四方櫓を固めた地域内を低い建物で統一して景観を良くしていくという「四方櫓」構想から始まります。大原総一郎氏と一緒に倉敷建築研究所を設立した建築家である浦辺鎮太郎氏がこの構想を引き継ぎ、特に 1970 年代公共及び民間の施設を数多く建築した結果、統一された景観のまちなみが出来上がりました。

その後、景観を保存するということに関しては、建築史家である伊藤ていじ氏が文化庁の調査をきっかけに始めた町並み調査によって、ある程度の統一した様式、統一した建て方が研究されました。また、伝統的なまちなみ保存のための「伝統美観保存条例（自主条例）」策定（1968 年）や「重要伝統的建造物群保存地区」選定（1979 年）にも尽力いただきました。このようなまちづくり活動の中で、1990 年バブルの頃に重要伝統的建造物群保存地区周辺に高層ビルが建設され、同地区の中から見るとその周辺にホテルや高層ビルが乱立する様子が見えるようになりました。こうした建設を阻止し、同地区からの眺望景観を守るために、最終的には土地買取まで行うという少し強制的な市条例である「倉敷川畔伝統的建造物群保存地区背景保全条例」を制定しました。

住民組織によるまちづくりに関しては、NPO 法人倉敷町家トラストが建築家を含めて地元の方が空家となっている町家を自分たちの手で再生し、宿泊施設などとして利活用していくことをしています。

■行政として専門家に期待すること

まずは、やはり地元をよく知っている専門家であることだと思います。地元の人が知らないようなことまで知っていると、住民側もこの人はよく勉強しているなと思って、専門家の意見をよく聞いてくれるようになります。そして、最初の仕事を大事にしてください。地元に入って頑張っていれば、その後民間からの仕事も入るようになるなど、地元とのつながりが深まっていきます。これらを通じて、人間関係も円滑にコントロールしていただければ良いと思います。

＜第三部＞シンポジウム「建築等を通じて地域の景観まちづくりを進めるために —専門家の役割とその育成—」

【パネリスト】 森崎 輝行氏（日本建築士会連合会まちづくり委員長）



1972 年神戸大学建築学科卒業。双星社竹腰建築事務所、安藤忠雄建築設計事務所勤務を経て、1976 年主宰事務所を設立。現在、日本建築士会連合会まちづくり委員長。日本都市計画学会賞（計画設計奨励賞）など受賞。まちづくり分野でも活動。阪神淡路大震災の被災地で、全国初の街並誘導型地区計画を適用させた「神戸野田北部地区」、被災後、土地区画整備事業として最も早く事業集結した「鷹取東第一地区」、最大規模の第二種再開発事業となった新長田駅南（景観コンサルタント）「久二塚 6 地区」などの各地区でのまちづくり支援と建築職能活動がある。

■これまでのまちづくり支援活動

新長田駅南久二塚 6 地区では、神戸市を中心として景観ルールを作るための景観策定会議を立ち上げると同時に、住民がそれに対応できるような組織を立ち上げた、つまり、行政組織と住民組織の両方が立ち上げと同時に参加することができたことが特徴だったと言えます。再開発事業は、第一種事業は権利変換ですが、第二種事業は管理処分、一度行政が買い取り、再処分する形になっています。一般的に行政が行う手続きなので非常に時間がかかりますが、住民が自主管理処分配置案を作り、住民自らが提案したという形を取ることで、半年位の時間のロスを無くすことができました。龍野は、現在 92 番目の限定地区を目指して活動している地域です。過去にも同じように限定地区を目指したものの、行政指導が行われて失敗した経緯があるのですが、今回は住民サイドで立ち上がった運動展開で、増加する空家問題などの困難にも対応しながら、今年 3 月に合意集会が行われ、行政に提案するところまでできています。野田北部地区では、いいまちなみを残すという一般的な地区計画ではなく、新たなまちなみを作っていくという地区計画に住民が合意し、神戸市で最初に私道中心線を決定しました。これは、建築基準法的に言えばみな平等で中心線から進むということです。また、区画整理事業でも住民の方々自ら決めていただきながら参加してもらいました。住民にとっては、まちの道路や行動がどうなるということよりも、宅地がどうなるかということが非常に大事なことで、宅地に関しては住民サイドで決めていただき、その後に私たちが全体論として調整していきました。例えば「ひまわりを植えてこういった道になります」という、眼に見える展開を図ることができました。

■専門家はどうかあるべきか

私はまちづくりを社会的な意味も含めた大きな意味での仕事としようと思いますので、それには 5 年～10 年はかかります。こうした長いまちづくりの中で専門家が果たすべき役割は、大きく 3 つあると思います。

まず一つ目は、行政と住民や住民組織が一体となるための円滑油という役割があると思います。それも表立って主人公になるのではなく、あくまで黒子として行うことが必要です。二つ目は、住民やまちの代行で提案支援として建築案を作成する役割です。住民が自らいろんなアイデアを出せるように他の事例を提示したり、相談にのったり、研究したりできるかどうかです。三つ目は、その地域、まちや景観、建築の価値を知って、住民に伝える役割があります。

また、コミュニティアーキテクトは地区に入る建築家、地区を愛する建築家の両方あると思いますが、いかにその地区を知って入るかだと思います。例えば、歴史を知っているか、もっと言えば誰と誰とが仲が良かったりなどです。私が特に注意しているのは、再開発なので権利関係はどうなっている土地なのかという特質です。入った後で調べることは当然できるのですが、それは事前に調べておかなければならないと思います。

＜第三部＞シンポジウム「建築等を通じて地域の景観まちづくりを進めるために —専門家の役割とその育成—」

【パネリスト】 菊地 道彦氏（菊地商会 代表）



1965 年秋田県角館町生まれ。1983 年県立角館高等学校卒業後、1985 年東京会計専門学校卒業、同年東京の会計事務所就職、1993 年帰郷し実家である菊地商会入社、1994 年地域商工会青年部に入会、2003 年商工会青年部部長、同年商工会理事、2004 年商工会合併に伴い副部長、2006 年角館まちづくり研究所入会。
角館外町の観光面や商業面での活性化を目指す、100 棟以上の現存する蔵や町家を保全し活用することで新たな発見をし、行政とまちづくりを進めている。2008 年角館まちづくり研究所代表、2010 年菊地商会代表就任。

■角館のまちづくり

角館は、1620 年に芦名義勝が城下町を作り、現在のまちなみが作られました。大きく分けると武家屋敷と外町の商家の町に分かれています。また、武家屋敷群は北側だけでなく、外町エリアにも田町という武家屋敷があります。こうした何の変哲もない、本当に小さなまちからこの事業を通じて 100 棟以上の蔵を確認することができました。

まちづくりを遡ってみると、1976 年に武家屋敷群の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、我々の今の原点となる活動である、ふるさと創生一億円プロジェクトを契機とした「かくのだてデートエリア計画」を 1900 年にスタートさせました。秋田新幹線が開業した 1997 年に都市再生プロジェクト事業「歴史的まちなみ景観を活かした地域活性化調査—武家屋敷と一体化したまちづくり」を旗印として、1998 年に「角館まちづくり研究所」を設立し、角館を非常に愛している異業種のメンバー 20 名足らずで活動させていただいています。

今回確認された 100 棟以上の蔵は、一見外から見るとは蔵に見えないような蔵で、非常に特徴があります。そして、蔵だけでなく町家や大正期の建物を数多く残っている地域なので、蔵主や住民へそういった建物の保存意識に関するアンケートや子供たちのまちあるきなどを実施して、周辺住民に周知していただくための普及活動を行っています。

しかし、ここ数年では、その蔵がなくなっていくという事実が浮上しており、どう歯止めをかけるか、そしてどのように活用していくかということを一生懸命考えながら、「蔵伝」という蔵を伝承させるという意味をこめたイベントやシンポジウムなどを行っています。蔵伝は、サヤというものの中に 2 トンの蔵が収められている、本当に蔵があるような状態には見えない実際の蔵を会場にし、蔵についてのさらなる普及活動を行っています。

■専門家に期待すること

この事業で 2 年前に盛岡の渡辺敏男先生を紹介していただきまして、外からの目線でこまちや蔵を見てもらい、建築士の視点で様々なことを詳細に教えていただきました。渡辺先生は蔵だけでなく、お祭りや文化的なものも見に来ていただき、総体的なお話をさせていただいているので、非常に親しくさせていただいています。

今回の地域サポーターということで我々仙北市の周りの建築家の方々をお願いして、図面を作成したり、蔵の活用策について一緒に考えていただいています。

また、この事業に取り組んで非常に良い財産をいただきました。それは我々の活動が仙北市や秋田県に非常に高く評価され、久住章さんというカリスマ左官職人が非常に角館の蔵を気に入っていただいたので、今後の活動が非常に楽しみだと思っています。

＜第三部＞シンポジウム「建築等を通じて地域の景観まちづくりを進めるために —専門家の役割とその育成—」

【コーディネーター】 柳沢 厚氏（C-まち計画室 代表、建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会ワーキング 主査）

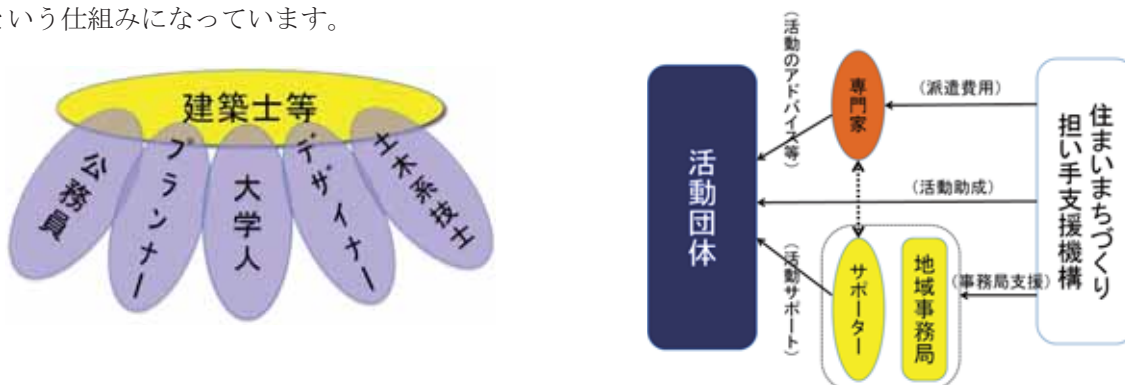


1943年長野県生まれ。東北大学工学部卒業。京都大学大学院工学研究科修士課程（建築）修了。建設省職員を経て、2001年よりC-まち計画室代表。他に慶應義塾大学非常勤講師、日本都市計画家協会理事。
著書に「都市・農村の新しい土地利用戦略」（共著/学芸出版社/2003年）「まちづくりのための建築基準法集団規定の運用と解釈」（共編著/学芸出版社/2005年）「自治体都市計画の最前線」（共編著/学芸出版社/2007年）

■専門家の定義とサポーター派遣制度

今回は専門家の役割とその育成がテーマとなっていますが、今回議論する専門家というのは、“専門的知識・技術を持ってまちの環境や場のあり方に直接関わる仕事に携わる人”で“まちづくりに携わる多くの人々を束ねるような位置に立てる、もしくは立つことが期待される建築士”という定義にしたいと思います。

今回定義したような専門家を育成するためにサポーター派遣制度という仕組みが作られました。活動団体に専門家、サポーターとサポーターを支援する地域事務局があって、この組み合わせで地域団体に支援をしていくという仕組みになっています。



■クロストーク

柳沢：先程から私の中で非常に気になるのは、森崎さんの“仕事にする”という話ですね。いつかは仕事になると思って付き合っていて、とうとう仕事にならないってことは非常に多いと思うのですが、“仕事にする”というのは、こういった風にすれば少しでも前進できるのか、とても難しくて答えが出ないかもしれませんが、お考えがあればお答えいただきたいと思います。

また、森崎さんのお話で専門家が果たすべき役割の3つは、かなりの専門家が行っているというお話でしたが、私としてはとても多くの方が行っているとは思えない、たぶん1.5～2割しか行っていないのではないかと思います。そのへんはどうお考えでしょうか？もし、それを改善するとすれば、こういったところから手をつけることならできそうかという意見も、あればご発言いただきたいと思います。

森崎：“仕事にする”という点では、例えば、神戸市にある東川崎でインナー長屋改善制度を市と一緒に考えたことがあるのですが、実は、この仕事が先程お話ししました阪神淡路大震災の仕事に繋がっていきました。震災時に突然私が指名されるなんてことはあり得ない話で、こういった何か伏線があるもので、その伏線を作っていくのがそのまちに入っていく時のスタンスだと思っています。

それに関連する話として、個の付き合いから全体に繋がっていくことがある、それがまちに入っていくチャンスであるということに気付いてない建築士が多いと思います。また、一方で全体を見ながら個を見るという話もあります。つまり、個と全体、個人と社会の関係が必然的に職能につながっていくと思います。例えば、病気で人が倒れていれば、医者はお金に関係なく治療しますよね。それが医者職能であり、そういったことで伏線を残していくのだと思っています。それを次の時代やステージに対して、どうゆう風に伝えていくかも含めて建築職能であると思います。

菊地：角館に関しては、大規模な都市計画といったものはこれまでもありませんでしたし、今後もないということが私たちの願いであります。

ただし、専門家の方に私たちのまちに来られて活動を見ていただいているのですが、本当に仕事になっているのかなと、確かに感じています。専門家の方も様々で、角館を前々から調べて来ていただいている方は非常に私たちも話しやすいですし、取っ掛かりやすいです。しかし、今回初めて来られて全部案内してほしいと言われると、その日進む話がまちあるきから始めなくてはならない、話が進むまでにかなりの時間がかかってしまうというような状況もあります。まちづくりということでは地元の建築家が非常にチャンスだと思いますし、我々のメンバーにもそういった人間がいます。その人間を通じて角館のまちのかたち、あり方というものを色々と研究してきてほしいと思っています。

河田：行政として言いますと、行政側の設計委託の仕方も悪いのだろーと思います。例えば、学校を作る場合も、施設は非常に良いものができるのですが、その周辺住民からは日が当たらない、道路をもう少しどうにかならないのか、などといった苦情が出てきます。市も発注方法を考えなくてはいけないのですが、敷地内だけでなく、その区画も一緒に考えていただくということが必要だと思います。まして再開発となると、もう一区画一緒に考えて将来に備えるといったようなことも含めて設計していただきたいと思っています。そうしないと周辺住民から様々な意見が出て、日を当てるために校舎をずらすなどといった当初計画を変更せざるを得なくなることも考えられます。

また、周辺住民への説明会に参加いただくのはほとんどが高齢者で、専門的なことを言っても納得されておられません。高齢者にも理解できるように、専門的な話をかみ砕いて説明するように配慮していただくことが必要だと思います。特に再開発では、借家の方でもここを終の棲家としたいという方がおられますので、そういった方を説得するとなると、ご理解にもかなりの時間がかかりますので、上手く説明していただけるようお願いしたいと思います。

菊地：サポーター制度については、先程の分科会でも色々話が出ましたが、今回交通費程度という形で非常に頼みづらいというか、お願いしてもいいものかどうか、地元の人間でやっていくことも可能かなという感じもあったので、なかなか話を踏み出せなかったというのがあります。交通費程度と言わずにもう少し何か面倒を見てもらえるような、もっと違う制度があれば、こちらをお願いしますと言い出しやすくなると思います。

森崎：サポーターに対して専門家として協力しなくてはいけないと思います。指導者としてどう活動していくかということと一緒に連れて育成することは非常に大事なことだと思います。ただし、専門家は3回までというのは回数が少なすぎると思います。サポーターとしても3回で覚えなければならないというのは無理だと思うので、もう少し回数を増やしたら良いと思います。

柳沢：今回のサポーター制度については、特に費用の問題や回数の問題などが未熟で使いにくいという話がありました。そして、話題には出ていませんが、地域事務局の体制なども含めて、とても未熟な状態だと思いますので、具体的な要望ということにさせていただきたいと思います。

■会場から

●佐原町屋研究会 サポーター 竹内 伸男氏

佐原では震災で壊れた民家を調査していく中で、耐震について市役所の方と色々と勉強させていただきました。自分たちは千葉県建築士会で文化財の取扱いについて一生懸命勉強してきましたので、それを有意義に被災地に活用させていただき、非常に自分のためになっています。

●京町家承継促進研究会 サポーター 中島 宏典氏

研究会では、様々なことをお手伝いさせていただくという立場で入っているのですが、サポーターという立ち位置が明確ではないので、建築家の方々からするとどう入ってよいかわからないし、安易に入りこむことができないということが問題で、当初誰がサポーターになるか決まらない状態が続いたことで、研究会としても不安に感じておられました。誰にどういった立ち位置で入っていただくか、どんな仕事ができるのか、もちろん資金源も含めて、もう少し明確にさせていただいた方が良いかと思います。個人的には、まちづくりセンターという半官半民な立ち位置で入らせていただいていることで、様々なNPO法人や市民団体への情報提供といったところでは貢献させていただいているのかなと自負しております。

●佐原町屋研究会 篠塚 正俊氏

この展開が立ち上がった時から少し思っていたのですが、建築家と言われるような方がまちに携わろうとした時にどうしてもやはり自分の爪痕を残したいというか、そういった作家性みたいなものを発揮したいというところが出てくると思うのです。佐原のように「重要伝統的建造物群保存地区」として、全体的に統一されている地域の意匠の中でそういった建築家が出てきた場合、どのような対応をされるのか、河田副市長にお伺いしたいと思います。

河田：「重要伝統的建造物群保存地区」内については、それぞれ様式が決まっていますが、建築家の方に力を発揮していただくとすれば、戸を開けて中に入った時の意匠、内部の部分で、地元住民の方の好みや生活様式、使い勝手に合わせて、改造する場合があります。外観はできるだけそのままにして、中に入ったらそれぞれの店舗や住居の個性を出すという部分で力を発揮していただいているというのが現状です。

柳沢：倉敷のようにはっきりと外観のデザインが決まっている場合はおっしゃる通りですね。京都の町家でも中に入ると地下室があったりして驚くような店舗がよくあります。それに対して、普通の市街地でもまちのコンテクストに沿いながら設計を考える場合、作家性をどう考えればよろしいのでしょうか。森崎さんお願いします。

森崎：作家の作品に力があれば景観に溶け込みますよ。例えば、バルセロナのガウディの作品がいくつかありますが、現地で見てもこれが駄目だと思う人がいるかどうかということです。一戸だけを見ると相当変わった建物に見えますが、周りを読み取っているのも、まちの風景になっていますよね。それが作家性ということだと思います。